

先進医療の新規届出技術について
(届出状況／2月受理分)

受理 番号	技術名	適応症等	申請医療機関 ※1	先進医療 の内容	医薬品・ 医療機器 等情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に 係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用 療養費分に係る 一部負担金※2	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日
108	治療抵抗性肺高血圧症患者 に対する肺動脈自律神経叢 除神経治療	治療抵抗性肺高血圧症	国立循環器病 研究センター (国家戦略特区)	別紙2－1	別紙2－2	89万7千円 (全額研究者負担)	56万7千円	24万5千円	先進医療B	R2.2.27
109	胃内視鏡的手縫い縫合術	抗凝固薬や抗血小板薬(抗 血栓薬)を服用しており、 内視鏡的粘膜下層剥離術 (ESD)の術前に3cm 以下の 胃癌もしくは胃腺腫(疑いを 含む)と診断され、胃のESD にて病変切除した症例	日本医科大学 付属病院	別紙3－1	別紙3－2	20万5千円 (一部企業が負担 するため患者負担 は4万4千円)	19万3千円	8万6千円	先進医療A	R2.2.28

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの。)

【備考】
○ 先進医療A
1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
(1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
(2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B
3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、
当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。